

令和元年 7 月

大野市教育委員会定例会
会議録

日 時：令和元年 7 月 30 日（水）午後 3 時 30 分～午後 6 時 10 分

場 所：大野市役所 大会議室

大野市教育委員会 7月定例会 次第

令和元年7月30日(火)

午後3時30分～ 大会議室

1 開会

会議録署名人 洞口委員 關委員

2 6月定例会教育委員会の会議録の承認について

3 教育長重要事項報告

4 議事

議案第30号 大野市学校業務改善方針案

議案第31号 部活動の在り方に関する方針案

議案第32号 小学校教科用図書の採択について

議案第33号 中学校教科用図書の採択について

5 付議事項

1) 8月の行事予定について

資料1

・8月定例会教育委員会 8月26日(月)午後3時30分から 大会議室

2) 結の故郷奨学金事業について

資料2

6 その他

1) いじめ及び不登校の状況について

資料3

2) 7月の業務報告について

資料4

3) その他

7 閉会

<出席者>

	教育長	久保俊岳
	職務代理者	洞口幸夫
	委員	清水美那子
	委員	關園子
	委員	麻生博之
事務局（説明者）	事務局長	清水啓司
	教育総務課長	横田晃弘
	学校教育審議監	千田佐
	生涯学習課長	中村吉孝
	生涯学習課スポーツ振興室長	多田直人
	文化財課長	佐々木伸治
（書記）	教育総務課企画主査	竹田雄次

<傍聴者>

2人

【開会】

【教育長】ただいまから大野市7月定例教育委員会を開会する。

——<大野市教育理念の唱和>——

【会議録署名人】

【教育長】本日の会議録署名人は、洞口委員、關委員に願います。

【6月定例教育委員会の会議録の承認について】

【教育長】次第に基づき会議に入る。6月定例教育委員会の会議録の承認について、事務局の説明をお願いします。

——<書記説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があれば願います。

——<意見・質問なし>——

【教育長】事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】6月定例教育委員会の会議録については、提案どおり承認する。

【教育長重要事項報告】

【教育長】本日の議案にもなっている大野市学校業務改善方針、部活動の在り方に関する方針に関連して申し上げます。若狭町上中中学校の新任教諭が2014年に自殺したのは、当時の校長が安全配慮義務を怠ったことが原因として、福井地方裁判所は若狭町と県に損害賠償を命じた。町と県は控訴しないこととしている。亡くなられたご本人のご冥福をお祈りするとともに、ご家族及びご親族の皆様にご心から哀悼の意を表す。また、当時の校長及び関係職員のご心痛は計り知れないものと推察する。どの学校においても、このようなことが2度と繰り返されないようにすることが我々の大きな責任と考える。「難しい」では済まされない。後ほどの議題で十分に意見をいただきたいのでよろしくお願いする。

【議事】

【教育長】議案第30号 大野市学校業務改善方針案について、事務局の説明をお願いします。

——<審議監説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【麻生委員】P3の「教職員の勤務時間管理」について、教職員の勤務時間を記録しているとの記載があるが、学校内での勤務時間のみを記録しているのだと思う。仕事を持ち帰り、自宅で仕事を行っている時間の確認はどのように行っているのか。

また、P6に「令和元年度から校長会との連携をさらに密にし、「働き方改革検討グループ」として立ち上げ、業務改善の方針について議論を進めてきた」とあるが、校長以外の現場の教職員の意見や提案をどのように吸い上げて方針案に反映させたのか。

【審議監】2年ほど前に「早く帰ろうデー」が設定されたが、私が勤務していた学校では、仕事を持ち帰らなくてはいけないから同じだという声が上がった。実際に早く帰ろうデーには、たくさんのノートやドリルを持ち帰る教員がいた。私は、計画的に仕事を進め、仕事を持ち帰らないようにしようと話した。1カ月が経過してアンケートを取った結果、「早く帰ろうデーを設定してもらえて良かった」「以前は残るのが当たり前だと思っていた」「早く帰るのは、他の教員に対して引け目を感じていたが、心置きなく帰れるようになった」「計画的に仕事を進めることで時間内に仕事を終わられるようになった」といった声が聞かれた。校長会でもこのような事例を説明し、しっかりと管理職が様子を見て、仕事の持ち帰りがないようにしようと話している。また、現在は情報セキュリティが厳しくなっており、電子データで仕事を持ち帰ることはできない。持ち帰るとすればドリルやノート、日記等である。管理職がしっかりと様子を見て、声掛けだけで不足であれば個人面談等も行いながら業務改善を図っていく。

業務改善については校長会で話をしているが、校長には教員の意見を吸い上げるように依頼している。また、働き方改革検討グループには代表の校長しかいないが、すべての校長に業務改善方針(案)を示して意見を吸い上げている。また、各教員には、各学校を訪問した際に、業務改善について意見があれば遠慮なく校長、教頭に提案してほしいと伝えている。

【麻生委員】電子データでは仕事を持ち帰れないとのことだが、ドリルや日記であっても仕事を持ち帰ることに変わりはないので、それらの持ち帰り業務がどの程度であるかを把握して教員の負担軽減を図りたい。

【審議監】しっかりと把握するよう努める。

【清水委員】P10の「変形労働時間制の導入」とはどのようなことか。

【審議監】例えば夏期休業中に、ラジオ体操の様子を見に行き、そのまま午前

7時から7時間45分勤務するというようなことである。授業がない長期休業中であれば、時間帯をずらして勤務するということがあってもいいのではないかと考えている。文科省でも検討されている。

【麻生委員】P7の「年次休暇平均取得日数を14日以上とする」という目標は校長も対象か。管理職自らが休暇を取得しないと進まないと思うのでよろしくお願ひしたい。

【審議監】校長も対象である。

【洞口委員】P5に「学年はじめ休業の延長」という項目があるが、内容には夏季休業の短縮も含まれている。項目を「学年はじめ休業の延長と夏季休業の短縮」とすべきではないか。

また、P13に「部活動数の適正化」とあるが、「部活動の在り方に関する方針案」P4の「生徒のニーズを踏まえた部活動の設置」との関連で違和感を感じる。

【審議監】学年はじめ休業の延長については、年度初めの多忙期の業務量を減らすことが目的であり、その結果として夏季休業を短縮しているため、このような記載としている。なお、関連してP9に「長期休業期間の設定の工夫」という項目を設けており、例えば1学期の授業時間を減らして、その分夏季休業期間を短くするといったことも、可否を含めて、これから話し合っていこうと考えている。

2点目の質問については、議案第31号の説明の中で合わせて回答する。

【洞口委員】業務改善方針案については、よく考えられていると思うが、実際に実施することは難しいと感じる。教員の就業時間は7時間45分と決められているが、この短い勤務時間で質の高い授業を求めることは大変厳しい。例えばP9に「勤務時間内に業務処理時間を確保するための工夫を行う」とあるが、教員の業務は色々あり、目標としては素晴らしいが、実際に現場でそのようなことが可能かという懸念がある。

【審議監】7時間45分ですべての業務をこなすのは無理だと思う。しかし、月に1回取り組んでみることで、何か分かることがあるのではないかと思う。まず月1回取り組み、途中経過も報告しながら改善を進めていきたい。

【洞口委員】P8に「教員の退庁時刻について、小学校は19時、中学校は20時と設定する」とあるが、全教員がしっかりと意思統一して取り組まないというルールになってしまう恐れがある。厳しさを持って対応しないと業務改善にはつながらない。

【審議監】メリハリが必要だと思う。成績処理をしなければならない学期末には、19時や20時に退庁するのは無理があると思う。しかし、早く帰れる時期には退庁時刻を18時に設定するというようなメリハリをつけた働き方が必要だと思うので、その辺りも含めて取り組んでいきたい。

【關委員】企業では、ノー残業デーの退社時刻になると、パソコンの電源を強制

的に落として退社を促しているところもある。仕事が終わらないと、帰ってからタブレット端末で仕事をするという話も聞くが、あらかじめ退社時刻が決められていれば、その時刻までに仕事を終わられるよう段取りを組んで仕事を進めるようになる。教員については、そのような取組みが遅いぐらいだと感じるので、「早く帰ろうデー」や「ノー残業デー」の設定は必要だと思う。

有給休暇についても、企業では何日以上取得するよう決めている。そのような取組みを進めることで、質の高い授業を提供できるようになれば、子どもたちにとっても良い形になるので、少しずつでも進めることが重要だと思う。

私たちの世代は、始業時間より早めに職場へ行って準備しておくことが大事だという考えで育ってきたが、今は、始業時間よりも早く行くと時間外勤務になるので早く来ないようにと、企業が指導していると聞く。若い教員にとっては、始業時間より早く来なくていいということを文章で明確にしておくことは重要だと思う。

【審議監】早く出勤して子どもたちを迎えてあげようという気持ちは、ある意味では教員の情熱であり、良い点だと思うが、例えば、日直の教員だけが少し早めに出勤して子どもたちを迎えるという当番制を導入しても良いと思う。また、慌てずに朝をゆっくりと過ごして学校に向かうという形が取れると良いと思うので、登下校時刻をきちんと設定したいと考えている。

【清水委員】今までと同じことをしては改善にならないので、一歩ずつでも教職員の負担軽減を進められるように取り組んでもらいたい。

【洞口委員】P10に「教員業務の明確化」という項目がある。大野市の学校には、結の故郷教育支援員等の臨時職員が多く配置されている。質の高い教育を提供するには、教員の仕事を簡単に減らすことはできないので、教員業務以外の業務については、できるだけ支援員等がカバーできるよう、増員も検討していかなければならないと思う。

【審議監】教員業務以外の業務については、学校運営支援員が、プリントを印刷したり掲示物を貼ったりという業務を行っている。この学校運営支援員をより上手く活用して教員の業務負担を軽減していきたいと考えている。

【教育長】質疑を終了し、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第30号については、提案どおり承認する。

議案第31号 部活動の在り方に関する方針案について、事務局の説明をお願いします。

——<審議監説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【洞口委員】P4の「適切な休養日の設定」について、「朝練習は原則として行わない」との記載があるが、「原則として」の文言を削除してはどうか。

【審議監】音楽室にクーラーの設置がないため、暑い季節には、吹奏楽部等の放

課後の練習が厳しくなる。コンクール前には朝練習を取り入れる必要があるという意見があったため、「原則として」という文言を入れてある。将来的に削除する可能性もあるが、現状ではこのままの表記としたい。

【**關委員**】 P 2 に「1つの部活動を複数体制で指導する」という記載があるが、これまでも顧問、副顧問という2人体制が取られていたが、ほとんどは顧問が1人で指導している状態であった。以前、熱くなっている顧問に、土日のどちらかは子どもに休養日を与えてもらいたいと話したとき、指定校になっているから土日の両方とも活動できると回答された。かなりハードな練習で、毎年のように女子中学生が疲労骨折するということがあったにも関わらず、校長は知っていたのか分からないが、保護者に対する説明はなかった。「部活動の在り方に関する方針案」では、校長がしっかりと管理することになっているので、部活動の状況を把握してもらい、疲労骨折等の怪我が発生したときには、その指導内容で良かったのか見直してもらいたい。顧問は熱くなると、どんどん練習をハードにしてしまい、歯止めが利かなくなってしまう。報告書の様式も定められているので、少し良くなっていくのかと期待している。

勝てそうなチームだと顧問や保護者が熱くなってしまい、それに子どもが巻き込まれてしまう。怪我をしているのに練習をして取り返しがつかなくなることもある。中学校の部活動は、高校へ上がる前のステップと考えていただくよう校長にも伝えてもらいたい。

【**審議監**】 2人体制でも、顧問、副顧問となっていては意味がないので、共同管理体制ということに校長も配慮していく。

また、P 4 に「過度の練習によるスポーツ障害の防止等」「好成績以外にも、友達と楽しめる、適度な頻度で行える等、生徒が参加しやすいような多様なレベルや生徒の多様なニーズに応じた活動を行う」という記載があるが、これが本来の部活動だという思いで、校長会と一言一句吟味しながら作成した。このような部活動を目指して取り組んでいく。

【**洞口委員**】 P 4 の「生徒のニーズを踏まえた部活動の設置」の中で、「単一の学校では特定の競技や分野の部活動を設けることができない場合には、生徒の部活動参加の機会が損なわれることがないように、複数校の生徒が拠点校の部活動に参加する等、合同部活動等の取組みを推進する」という記載があるが、このような合同部活動の取組みが大野市では既に行われているのか。それとも、今後、このような方向を目指していくということか。

【**審議監**】 先ほど質問があった「部活動数の適正化」については、これまでに部活動数を減らしてきた経緯もあり、現在は、業務改善のために部活動数を減らしている学校はない。しかし、生徒数が減少し部活動が成立しなくなる状況の中では、今後、部活動数について見直していく必要があると考えている。

また、合同部活動の取組みについては、春先に陽明中と大東中の野球部が合同で試合に出た。一昨年は、陽明中と上庄中のソフトボール部が合同チームで

試合に出た事例がある。どうしても子どもたちが試合に出たいということであれば、そういうことも可能だという事例である。

【清水委員】合同チームで県大会に出場することが認められているということか。

【審議監】陽明中と大東中の合同チームが出場したのは、県中体連の大会ではない。県中体連では、人数が少ないチーム同士の合同チームは認めている。ソフトボールであれば、9人揃わないチーム同士が合同チームとして出場することは認めているが、9人揃っているチームと9人揃わないチームが合同チームとして出場することは認めていない。今後、生徒数が減少していくと、県中体連も考えていく必要があると思われる。県教育委員会も、そのような働きかけをしていく。

【教育長】3点申し上げる。「大野市学校業務改善方針案」「部活動の在り方に関する方針案」は、校長会と教育委員会が合同で「学校教育在り方検討委員会」を立ち上げて4月から検討してきたものである。検討委員会は1年間続けるが、これらの方針案は、検討委員会で優先的に取り組んできた。それぞれ県の方針が示されており、福井県を大野市に置き換えれば使えないことはなかったが、大野市としての方針を作成するために取り組んできた。学校を変えようと思ったら、校長の意識を向上あるいは改善させなければならない。1年間をかけて、校長の意識を変える、あるいは我々と校長の意識を揃えるという作業を進めていく。そうすることで、市内の学校では、部活動に関する校長の対応が全て統一できると考えている。学校現場の改善として、早く帰る、健康を気遣うといったことについても、全校長が同じ意識で対応することを考えている。

2点目は、これらの方針案は、中期的に3年間を一つのスパンと考えているということである。様々な課題について、3年間で段階的に検証しながら進めていく。先ほど意見をいただいた「朝練習は原則として行わない」という記載についても、検証の結果、修正する可能性はある。「時間外勤務が月80時間以上の教員をゼロにする」という目標を達成できるのかという懸念についても、段階的にきちんと検証しながら進めていく。これまでは「難しい」で終わってしまいがちであったが、「難しい」で終われないのが、先ほどの上中中学校の新任教諭の件であると考えている。

3点目は、部活動と社会体育の関係を模索していかなければいけないということである。部活動を学校だけで抱えている間は、中学校の業務改善、教育改善が進まないことは明らかだと思う。社会体育のクラブにどのように移行していくか、またはどのように連携していくかということが、大きな課題であり、大きな解決の糸口であると考えている。ある学校では部活動がなくなり社会体育へ移行している。学校としては寂しいことであるが、大きい目で見ると、社会の大きな流れが動いているのだと思っている。

以上で質疑を終了し、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

――<異議なし>――

【教育長】議案第31号については、提案どおり承認する。

議案第32号、第33号については、教科書採択に関することであり、大野市情報公開条例第7条第5号に該当するので、本日の審議は非公開とし、会議録と資料は後日公表する。

【付議事項】

【教育長】1) 8月の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

——<各課室長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【清水委員】ふるさと芸能発表会は何時から開始するのか。

【生涯学習課長】午前10時からめいりんの講堂で開催する。

【清水委員】みこしダンスパフォーマンスの開始時間が午前9時5分となっているが、暑さ対策のために開始時刻を早めたのか。当日の気温によってはさらに早まることはあるのか。

【教育総務課長】暑さ対策として開始時刻を早めた。去年は時間を繰り上げてパフォーマンスの時間も短縮したが、今年はこれ以上早まることはないと考えている。パフォーマンスの時間も昨年並みにしている。

【關委員】障がい者親子水泳教室は、初めての行事か。参加者はどの程度か。

【スポーツ振興室長】今回が初めてである。2回シリーズで、1回目を7月27日にB&G海洋センターで開催した。6組12人の親子が参加した。

【關委員】上庄小学校は自校のプールを廃止してB&Gのプールを使っていると聞いた。B&Gだと監視員も多く、このような行事も開催できるのかと思う。

【教育長】8月の行事予定については以上とする。

付議事項2) 結の故郷奨学金事業については、大野市情報公開条例第7条第5号に該当するので、本日の審議は非公開とし、会議録と資料は後日公表する。

【その他】

【教育長】1) いじめ及び不登校の状況について、事務局の説明をお願いします。

——<審議監説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【關委員】上庄小学校で発生したいじめが未解消のまま児童が卒業した場合、環境が変わらずそのまま上庄中学校に持ち越されるように思うが、認知件数としてはどのような扱いになるのか。

【審議監】小学校と中学校で連携しており、児童が卒業した後は中学校でいじめ

認知件数として計上し、中学校で解消を図っていく。

【**關委員**】卒業イコールいじめの解消ではないということか。

【**審議監**】そうである。ただし、中学校を卒業して高校に入学した場合は、高校に情報を伝達して連携はするが、教育委員会のいじめ認知件数としては計上しないことになる。

【**洞口委員**】不登校者数について、前年度の小学校の卒業生は3人となっているが、本年度、中学校ではどのように計上されるのか。

【**審議監**】中学校でも引き続き不登校である場合には、新規として計上する。

【**教育長**】以前、平成30年度のいじめについて報告した際、解消率が非常に低いというご指摘があり、その後の経過報告ということでお示しした。2学期末にも同じように報告したいと考えている。いじめ及び不登校の状況については以上とする。

7月の業務報告について、事務局の説明をお願いします。

——<各課室長説明>——

【**教育長**】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【**清水委員**】7月23日から開催されたB&G塾について、保護者から苦情があったのでお伝えする。「申込開始日が7月4日の木曜日であり、子どもを保育園や学校に送った後で、仕事に遅れてまで申し込みに行ったのに、先着順ということで受け付けてもらえなかった。せめて1日は申し込みを受け付けて抽選にすべきである」という内容だった。来年度は抽選ということも検討できるか。

【**スポーツ振興室長**】その件については、同様の声をスポーツ振興室やB&Gでもお聞きしている。来年度は抽選も含めて受付方法を検討したい。

【**關委員**】B&G塾がとても好評だということで、B&Gの職員に話を聞いた。昨年度よりも募集人数を増やしたが、午前7時ぐらいから並ぶ人がいたため、申し訳なく思い整理券を配布し、受付開始は午前9時からとしたが、受付開始時刻には定員に達していたということだった。受付開始時刻に申し込みに来た人からは厳しくお叱りをいただいたので、来年度は対応を検討するということがあった。個人的には、それほど好評であれば、もう1回ぐらい追加開催しても良いのではないかと思う。8月には連合体育大会の練習が始まるので7月末に開催したとのことだったので、8月には連合体育大会に関係のない低学年を対象に開催しても良いのではないかと思う。保護者に人気の理由を聞いたところ、食生活改善推進員がカレー作りやピザ作りをしてくれる日があり、その日は弁当を持たせなくていいのでありがたいという声や、プールに入れるので子どもたちも喜んでいるという声が聞かれた。

【**スポーツ振興室長**】来年度の対応を具体的には決めていないが、2回開催も含めて検討する。ただし、定員を増やすことは、施設規模から困難である。

【**教育長**】複数回開催することについてはB&G財団との交渉になるのか。

【**スポーツ振興室長**】5日までの開催についてはB&G財団から補助金が出る。

補助金を活用するのであればB & G財団との交渉が必要であるし、市の単独予算で開催するのであれば別の話である。

【**關委員**】 1回はB & G財団の補助金を活用して、もう1回は市の単独予算で実施すると実現できるのかと思う。これほど集客できる行事は少ないので、そういう行事に集中して事業を実施すると良いと思う。

放課後児童クラブ・子ども教室連携事業について、ご意見をいただいたのでお伝えする。「色々な学校の子どもが参加していたが、同じ学校の子どもばかりグループになっていたので、できれば他の学校の子どもとも交流できるようにグループ分けをしてもらいたいし、安全管理員にも他の学校の子どもも見てもらいたい」とのことだった。

【**生涯学習課長**】 大きく2つのグループに分けるとときには、子どもたちが交流できるようにグループを分けたと思う。小さな6つのグループに分けるとときにも同じように分けたと思う。確認する。安全が第一なので、日ごろ見ている子どもを見られるように配慮したのかもしれない。

【**教育長**】 7月の業務報告については以上とする。

【議事】

【**教育長**】 議案第32号 小学校教科用図書の採択について、事務局の説明をお願いする。

——<審議監説明>——

【**教育長**】 ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【**教育長**】 事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【**教育長**】 議案第32号については、提案どおり承認する。

議案第33号 中学校教科用図書の採択について、事務局の説明をお願いする。

——<審議監説明>——

【**教育長**】 ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【**教育長**】 事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【**教育長**】 議案第33号については、提案どおり承認する。

【付議事項】

【教育長】 2) 結の故郷奨学金事業について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】 ご意見、ご質問等があればお願いします。

【洞口委員】 帰郷の大きな要因となっていないことだけを理由に奨学金を廃止するのは寂しいと思う。結の故郷奨学金には、家庭の経済的負担の軽減という目的もあると思う。

【事務局長】 結の故郷奨学金の目的は、学生の帰郷の促進と保護者の経済的負担の軽減である。これまでは、国主導の給付型奨学金がなかったため、大野市が結の故郷奨学金を給付してきたが、近年、国主導の給付型奨学金が創設され、日本学生支援機構も無利子の奨学金を拡充する計画を示している。国に先駆けて取り組んできた市の役割は果たしたと考えており、今後は保護者負担の軽減については、国や日本学生支援機構の制度に任せたいと考えている。

なお、奨学金が帰郷の大きな要因となっていないことについては、奨学金以外の方法を立ち上げられないか市長と意見を取り交わしたところである。

【麻生委員】 この資料は定例教育委員会のために作成したものか。他に転用する予定はないか。

【教育総務課長】 内部検討のために作成したものを、定例教育委員会用に調整したものである。

【事務局長】 今後、議会等への説明の際にもこの資料を使用する予定である。

【洞口委員】 結の故郷奨学金制度は、市の教育に対する熱意の現れだったと考えている。短期間で廃止してしまうのは少し早いと感じる。あと1, 2年は様子を見て、実際に国や日本学生支援機構の制度が拡充されたことを確認した上で廃止するという手もあるのではないかと考える。

【その他】

【教育長】 その他、何かあればお願いします。

【教育総務課長】 乾側小学校の耐震工事について、現在の状況を報告する。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】 ご意見、ご質問等があればお願いします。

【洞口委員】 乾側小学校保護者との意見交換会では、教育委員会としての提案は示さないのか。

【教育総務課長】 耐震方法(1)①に記載している「グラウンドに簡易校舎を建設する方式」を提案したい。決定した耐震方法を説明するのではなく、耐震方法を提案して意見を聞くということである。

【文化財課長】 大野市史に落丁が見つかった。購入者に対しては印刷業者が修正

する。購入者の一部については把握しており連絡をとっているが、把握していない購入者については、広報おおのや市ホームページでお知らせする。

前回の定例会でご質問のあった化石発掘センターホロッサの利用者数について報告する。平成29年10月28日にオープンし、29年度は726人、30年度は7,389人が利用した。本年度は4月から6月にかけて2,439人が利用している。昨年同時期と比較して769人の増、増加率は約5割となっている。

【**關委員**】ホロッサの利用者は団体客が多いのか。

【**文化財課長**】推定であるが、団体客が多い。昨年度は、大型バスで来たり、地域行事で利用したりする人が多かった。

【**生涯学習課長**】「わたしたちのふるさとをめぐるツアー」「建築を語る夕べ」「市美点作品募集」「三遊亭円楽独演会」のチラシを配布したのでご覧いただきたい。

現在、COCONO アートプレイスの入館者数は38,257人、観覧者数は7,925人となっている。年度内に入館者数50,000人、観覧者数10,000人を目指していく。

【閉会】

【**教育長**】これをもって、大野市教育委員会7月定例会を閉会する。

午後6時10分終了

令和元年8月26日

(洞口委員)

(關委員)